

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年11月30日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 13件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	低電導度廃液系収集ポンプ出口高電導度廃液系収集タンク側移送弁のシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	3号機	タービン建屋海水ドレン排水槽ポンプの手動による動作確認時、回転不良を確認した。当該ポンプを点検・修理。	
3	4号機	原子炉建屋高電導度廃液系排水槽(A)ポンプ(A)の手動による動作確認時、回転不良を確認した。当該ポンプを点検・修理。	
4	4号機	タービン建屋高電導度廃液系排水槽(A)ポンプ(C)の手動による動作確認時、回転不良を確認した。当該ポンプを点検・修理。	
5	4号機	北側連絡ダクト排水槽ポンプの手動による動作確認時、回転不良を確認した。当該ポンプを点検・修理。	
6	4号機	タービン建屋スチームドレン排水槽(B)ポンプ(D)の手動による動作確認時、回転不良を確認した。当該ポンプを点検・修理。	
7	4号機	タービン建屋低電導度廃液系排水槽(A)ポンプ(A)の手動による動作確認時、回転不良を確認した。当該ポンプを点検・修理。	
8	4号機	タービン建屋低電導度廃液系排水槽(B)ポンプ(B)の手動による動作確認時、回転不良を確認した。当該ポンプを点検・修理。	
9	4号機	タービン建屋高電導度廃液系排水槽(A)ポンプ(A)の手動による動作確認時、回転不良を確認した。当該ポンプを点検・修理。	
10	4号機	タービン建屋高電導度廃液系排水槽(B)ポンプ(D)の手動による動作確認時、回転不良を確認した。当該ポンプを点検・修理。	
11	7号機	タービン建屋低電導度廃液系排水槽(A)ポンプ(A)の手動による動作確認時、回転不良を確認した。当該ポンプを点検・修理。	
12	7号機	原子炉建屋3階(非管理区域)における壁面の穴あけ作業時、埋設電線管を損傷させたことを確認した。当該電線管を点検・修理。	
13	その他	コンクリートポンプ車の点検時、車両用蓄電池が劣化していることを確認した。当該蓄電池を交換。	